

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します!!

技能講習 資格取得事業のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**
苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
にお問い合わせください。



受講料
無料
原則1人1講習
先着順
人数制限あり

- ・玉掛け
- ・小型移動式クレーン
- ・不整地運搬車
- ・車両系建設機械（整地等）
- ・フォークリフト
- ・高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月
1	金	①小移ク	1	日		1	水		1	土	
2	土	②小移ク	2	月	①高所	2	木		2	日	
3	日		3	火	②高所	3	金		3	月	①玉掛
4	月		4	水	①玉掛	4	土		4	火	②玉掛
5	火	①高所	5	木	②玉掛	5	日		5	水	③玉掛
6	水	②高所	6	金	③玉掛	6	月	①玉掛	6	木	①不整地
7	木		7	土		7	火	②玉掛	7	金	②不整地
8	金		8	日		8	水	③玉掛	8	土	
9	土		9	月	①フォーク	9	木	①整地等	9	日	
10	日		10	火	②	10	金	②整地等	10	月	①フォーク
11	月		11	水	③	11	土		11	火	②
12	火		12	木	④①整地等	12	日		12	水	③①整地等
13	水		13	金	②整地等	13	月		13	木	④②整地等
14	木		14	土		14	火	①フォーク	14	金	
15	金		15	日		15	水	②フォーク	15	土	
16	土		16	月	①小移ク	16	木	③フォーク	16	日	
17	日		17	火	②小移ク	17	金	④フォーク	17	月	①小移ク
18	月	①玉掛	18	水	③小移ク	18	土		18	火	②小移ク
19	火	②玉掛	19	木	①整地等	19	日		19	水	
20	水	③玉掛	20	金	②整地等	20	月	①整地等	20	木	①高所
21	木	①小移ク	21	土	③整地等	21	火	②整地等	21	金	②高所
22	金	②小移ク	22	日		22	水	③整地等	22	土	
23	土		23	月		23	木	④整地等	23	日	
24	日		24	火	④整地等	24	金	⑤整地等	24	月	①整地等
25	月	①整地等	25	水	⑤整地等	25	土	⑥整地等	25	火	②整地等
26	火	②整地等	26	木	⑥整地等	26	日		26	水	③整地等
27	水	③整地等	27	金		27	月	①小移ク	27	木	④整地等
28	木	④整地等	28	土		28	火	②小移ク	28	金	⑤整地等
29	金	⑤整地等	29	日		29	水	③小移ク	29	土	⑥整地等
30	土	⑥整地等	30	月		30	木	①高所			
			31	火		31	金	②高所			

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、平成30年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの

※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの(運転免許証、住民票等)
- ③ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがいましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ 受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。

受講資格をご確認のうえお申し込みください。

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者